

[illegible]

横 手 市

令和8年度 横手市優良工事表彰式

日 時 令和8年7月27日（月）

午後1時30分～

会 場 かまくら館2階ホール

次 第

1. 開 式
2. 審 査 報 告
3. 表 彰 工 事 紹 介
4. 表 彰 状 授 与
5. 市 長 あ い さ つ
6. 受 賞 者 あ い さ つ
7. 閉 式

目 次

1. 令和8年度横手市優良工事表彰一覧表	1
2. 表彰工事の紹介 (受賞団体・受賞者の敬称は省略させていただきます。)	
令和7年度 柳田工業団地管渠築造工事	2
令和6年度 市道寿町上横山線道路改良工事	3
雄物川浄水場整備事業配水池築造工事(その2)	4
醍醐小学校大規模改修工事(電気設備工事)	5
3. 横手市優良工事表彰要綱	6

令和8年度横手市優良工事表彰一覧表

番号	工 事 名	施 工 業 者	発注課
1	令和7年度 柳田工業団地管渠築造工事	伊藤建設工業株式会社	商工観光部 企業誘致課
2	令和6年度 市道寿町上横山線道路改良工事	株式会社半田工務店	建設部 都市計画課
3	雄物川浄水場整備事業配水池築造工事(その2)	株式会社安部日鋼工業 東北支店	上下水道部 水道課
4	醍醐小学校大規模改修工事（電気設備工事）	株式会社村岡電業社	教育総務部 教育総務課

受賞工事名	令和7年度 柳田工業団地管渠築造工事
受賞技術者名	照井 勝 現場代理人及び監理技術者

【工事概要】

施 工 場 所	横手市柳田字五大尊 地内外			
請 負 者	住 所	横手市大町5番19号		
	商 号	伊藤建設工業株式会社		
	代 表 者	代表取締役 中村 清昭		
請 負 金 額	¥94,980,600.-			
工 事 期 間	令和 7 年 7 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 23 日			
概要	路線延長	L=251.1m	PEφ75（圧送）	L=13m
	PRPφ200	L=127m	高耐荷力推進工法	
	VPφ200	L=111.1m	TS-60S	L=4.3m
	1号マンホール	N=7箇所	スリム7-A500	L=53.6m
	3号マンホール	N=1箇所		

【表彰理由】

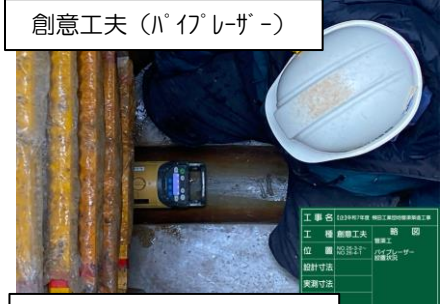
本工事は、柳田工業団地拡張造成工事に付随する管渠築造工事である。
開削部分の管路布設にパイプレーザ、マンホールインバート部分にFRP残存型枠を採用することで、作業時間の短縮と施工性の向上を図った。推進工法において土質変化で推進不能となる困難に直面したが、迅速な機種選定と実施により、限られた時間内で施工精度を保ち完遂した。さらに、社内安全訓練にVRを活用した墜落疑似体験教育を導入し事故防止に努めた。また、現場隣接道路に下水道施工に関する大型看板を設置し、公共事業への理解促進に貢献した。

完成写真または施工状況写真

完成



創意工夫（パイプレーザ）



施工状況（インバートコンクリート）



施工状況（推進工法）



創意工夫（PR看板）



安全管理（VR）



【受賞にあたって一言】

この度は、栄誉ある賞を賜り、誠にありがとうございます。
本工事を進める中でも、推進施工中に事前調査と異なった土質となり、推進機械を交換する不測の事態が起きました。そこで、協力会社を含め現場担当者と工程の見直しを行い工事を進めて、工期内に無事故で完成することが出来ました。今回の受賞を励みに、更なる技術向上に努めていきたいと思ひます。

受賞工事名	令和6年度 市道寿町上横山線道路改良工事
受賞技術者名	佐々木 拓也 現場代理人及び監理技術者

【工事概要】

施 工 場 所	横手市駅前町 地内			
請 負 者	住 所	秋田県横手市安田字堰端9番地1		
	商 号	株式会社半田工務店		
	代 表 者	代表取締役 半田 志保子		
請 負 金 額	¥95,601,000.-			
工 事 期 間	令和6年10月29日 ～ 令和7年12月17日			
概要	車道舗装工	A=1,286.0m2	歩道舗装工	A=445.0m2
	可変側溝	L=129.0m	集水桝	N=6.0箇所
	縁石工	L=112.0m	点字ブロック	A=35.0m2
	下水道マンホール調整工	N=6.0箇所	電気融雪	A=222.0m2
	歩道照明	N=6.0基	電線共同溝	N=1式

【表彰理由】

本工事は、本市の中心市街地に位置する市道寿町上横山線の一部改良工事である。車両・歩行者通行量の多い五差路で、夜間工事・全面通行止め、さらに市街地再開発事業との隣接という多岐にわたる制約下での施工であった。

周辺安全に配慮しつつ、限られた期間での効率的施工が求められる中、ICT機器・レベルセンサーによる効率化と工期短縮、フィニッシャー2台導入によるホットジョイントでの品質向上、夜間照明の緻密な配置による安全性向上、隣接店舗等への防塵舗装施工による苦情防止など、随所に創意工夫が凝らされた。結果、遅滞・苦情が一切なく工事を完遂し、他の工事の模範となる優れた施工管理能力を示した。

完成写真または施工状況写真



完成



施工状況（舗装工）



施工状況（道路融雪設備工）



施工状況（排水構造物工）



創意工夫（ICT活用）



創意工夫（防塵飛散対策）

【受賞にあたって一言】

この度は、優良工事表彰の栄誉を賜り誠にありがとうございます。監督職員の方々をはじめ、工事にご協力いただきました各関係者に心から感謝申し上げます。“さすがといわれる仕事をしよう”をモットーに、何事も積極的に取り組んだ結果、無事故無災害並びに高品質に収めることができた今回の現場であったと思います。この賞を励みに今後も技術者としてのスキルをさらに磨き上げ社会に貢献してまいります。

受賞工事名	雄物川浄水場整備事業配水池築造工事(その2)		
受賞技術者名	飯渕 恵太	現場代理人	
	織田 智	監理技術者	

【工事概要】

施 工 場 所	横手市雄物川町沼館字小中島 地内	
請 負 者	住 所	宮城県仙台市青葉区国分町一丁目6番18号東北王子不動産ビル
	商 号	株式会社安部日鋼工業 東北支店
	代 表 者	執行役員支店長 福井 博一
請 負 金 額	¥502,663,700.-	
工 事 期 間	令和 6 年 6 月 11 日 ～ 令和 7 年 7 月 31 日	
概要	配水池築造工事 PC造 V=850m3×2池	

【表彰理由】

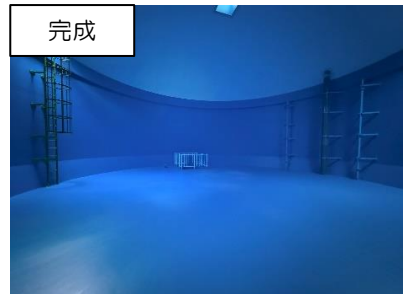
本工事は、雄物川浄水場整備事業の一環として配水池を築造する工事である。
 昨今の水道施設耐震工法指針改定により底版コンクリートが厚くなり、構造物固有の難しさがあつたが、底版の温度応力解析を実施し、適切な養生でコンクリートのひび割れを抑制した。漏水防止対策としてセパレータへの止水ゴム、打継部への止水板設置を行うなど品質確保に努めた。PC鋼材の緊張管理やエアドーム工法も安全かつ着実に遂行し、工事を完遂した。加えて、地域貢献活動として雄物川河川公園へ植樹を寄贈し、市民満足度向上にも貢献した。

完成写真または施工状況写真

完成



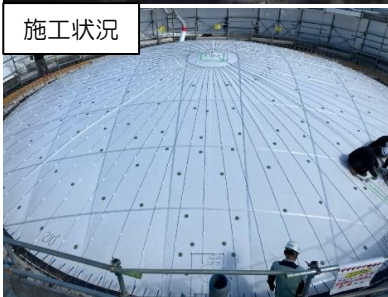
完成



施工状況



施工状況



施工状況



創意工夫



【受賞にあたって一言】

本工事では、指針改定に伴い厚肉化した底版に対し、温度応力解析に基づく適切な養生でひび割れを抑制しました。また、止水ゴムや止水板設置による徹底した漏水防止対策を行い、重要インフラに不可欠な高い品質と水密性を確保しました。本受賞を励みに、今後も創意工夫を重ね、確かな品質の構造物を提供できるよう精進して参ります。

受賞工事名	醍醐小学校大規模改修工事（電気設備工事）
受賞技術者名	照井 剛史 現場代理人及び主任技術者

【工事概要】

施 工 場 所	横手市平鹿町醍醐字大橋7番地	
請 負 者	住 所	横手市大雄字三村240番地1
	商 号	株式会社村岡電業社
	代 表 者	代表取締役 村岡 義則
請 負 金 額	¥98,120,000.-	
工 事 期 間	令和6年5月21日 ～ 令和7年8月29日	
概要	●電気設備工事 ・校舎棟電気設備工事 ・食堂棟電気設備工事 ・体育館棟電気設備工事	

【表彰理由】

本工事は、醍醐小学校の教育施設機能を維持しながら実施された大規模改修工事である。
 施工にあたっては、学校関係者や関連業者と綿密に調整を図り、学校行事や教育活動に支障が出ないよう、適切な工程・安全・品質管理のもと工事を遂行した。隠ぺい部においても細やかな寸法計測を行うなど、徹底した施工管理により出来形・品質共に優良であった。さらに、学校側の要望や現場条件を踏まえ、児童・職員の利便性・安全性向上に資する施工上の工夫が随所に見られ、教育施設の機能向上にも大きく寄与した。困難な条件下での円滑な工事遂行は、他の模範となるものであった。

完成写真または施工状況写真

完成（食堂棟）



完成（高圧受電盤）



完成（教室棟トイレ）



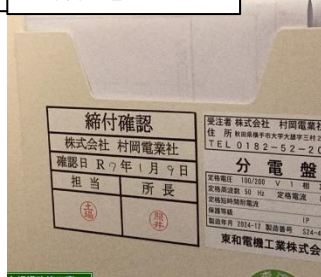
盤締付ダブルチェック



分電盤コーナーガード



盤締付確認シール



地域貢献（道路清掃活動）



【受賞にあたって一言】

この度は、優良工事表彰の栄誉を賜り、誠にありがとうございます。
 学校関係者や関連業者の方々や綿密に調整を図り、使いやすさ、保守管理のしやすさを考慮し施工しました。児童や先生方から挨拶や声援を頂き、安全意識の高揚を図りながら無事工期内に無事故無災害で完工することができました。今回の受賞を励みに、更なる安全意識の高揚と品質向上に努め、「明るい毎日、電気で応援を」を合言葉に、地域のみみなさまへ貢献できるよう努めてまいります。

横手市優良工事表彰要綱

(目 的)

第1条 この告示は、市が発注した建設工事のうち特に優れたものを施工した請負業者及び技術者を表彰することにより、その建設技術の向上を図り、もって市における工事の品質の向上及び適正な施工に資することを目的とする。

(定 義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第1項の建設工事
- (2) 請負業者 法第2条第3項の建設業者で、市が発注した建設工事を請け負ったもの
- (3) 現場代理人 法第19条の2第1項の現場代理人
- (4) 主任技術者 法第26条第1項の主任技術者
- (5) 監理技術者 法第26条第2項の監理技術者

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 優良工事表彰
- (2) 優良技術者表彰

(優良工事表彰の対象)

第4条 優良工事表彰の対象となる建設工事（以下「優良工事」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 表彰を実施する年度の前年度（以下「表彰対象年度」という。）に完成し、かつ、1件の請負金額が300万円以上のもの
- (2) 横手市工事成績評定要領（平成17年横手市訓令第48号）に基づく評定において「優れた工事」と評価されたもの

(優良技術者表彰の対象)

第5条 優良技術者表彰の対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 優良工事に係る現場代理人、主任技術者及び監理技術者のうち、工事監督の中心となった者
- (2) 表彰対象年度の3月31日現在において優良工事の請負業者に2年以上継続して勤務している者
- (3) 表彰日現在において当該請負業者に雇用されている者

(推 薦)

第6条 建設工事を主管した課室所等の長は、優良工事のうち他の模範となる取組みを行ったと認められるものについて、優良工事推薦調書（別記様式）により次条の審査委員会に推薦するものとする。

(審査委員会)

第7条 前条の規定により推薦された優良工事について客観的に審査を行い、優良工事表彰及び優良技術者表彰の候補者を選考するため、横手市優良工事表彰審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会は、副市長、総務企画部長、財務部長、農林部長、建設部長、上下水道部長及び契約検査課長をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第8条 審査委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、横手市副市長事務担任規程（平成19年横手市訓令第16号）に規定する財務部に属する事務を担当する副市長をもって充てる。

- 2 副委員長は、財務部長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

（会 議）

第9条 審査委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 審査委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 審査委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（表彰候補者の報告）

第10条 委員長は、審査の結果に基づき、表彰候補者を市長に報告しなければならない。

（表 彰）

第11条 市長は、前条の報告に基づき、被表彰者を決定するものとする。

- 2 表彰は、毎年9月末までに市長が行う。
- 3 被表彰者に対しては、表彰状を授与する。

（表彰の取消し）

第12条 市長は、被表彰者が次の各号のいずれかに該当する場合は、表彰を取り消すことができる。

- （1） この告示に基づいて表彰を行った建設工事（以下「表彰工事」という。）において瑕疵があったとき。
- （2） 表彰工事に関して損害賠償請求事由が発生したとき。
- （3） 表彰工事の請負業者が法令違反等により処分を受けたとき。
- （4） 前3号に掲げるもののほか、市長が表彰にふさわしくない行為があると認めたとき。

（庶 務）

第13条 審査委員会等の庶務は、財務部契約検査課において処理する。

（その他）

第14条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

横手市優良工事表彰審査委員会

事務局 契約検査課

